

## 誓約書

私は、長崎市端島見学施設を利用するにあたり、次の事項を厳守する事を誓います。

- 1 見学施設区域以外の区域には立ち入らない。  
(立入禁止区域に入った場合、写真撮影の上、状況証拠として警察に提出します。)
- 2 見学施設においては次の行為はしない。
  - (1) 柵を乗り越える等の危険な行為。
  - (2) 施設を汚したり、破壊したり、島内のものを持ち帰る行為。
  - (3) 乗船前、船舶内外、端島島内での飲酒(ノンアルコール含む)。
  - (4) 喫煙行為(電子タバコ含む)。
  - (5) 他人の迷惑となる行為(場所を占有する、横断幕をかかげる、物を放置する、大声で喚く、ガイドの音声動画及び船内映像の撮影、ドローンの使用など)。
- 3 安全誘導員、その他係員の誘導や指示に従う。
- 4 見学施設を安全に利用する為に適応した服装及び靴を着用する(ヒールの高いものは不適)。
- 5 安全上の観点から軍艦島島内での雨傘・日傘の使用は出来ません。  
※ 特に夏場は暑いため、帽子着用をおすすめします。
- 6 ゴミは、必ず持ち帰る。
- 7 小学生は、保護者の同行が必要です。

- ※ 『個人情報保護法』に基づき、個人情報につきましては「軍艦島(端島)上陸航路事業」のみに使用致します。尚、一定期間保管後、当社にて破棄致します。見学施設が利用出来ない場合は、当誓約書は返却若しくは当社にて破棄致します。
- ※ 本船はバリアフリー対応船ではない為、車いす及び介助が必要な方は、乗船出来ない場合があります。
- ※ 乗船中のお客様の不注意による事故に関しましては、シーマン商会は、一切の責任を負いません。
- ※ 見学施設は、気象又は海象条件によって上陸出来ない事があります。上陸出来ない場合は、見学施設使用料はお返しします。ただし、乗船料金の返金はございません。
- ※ 飲酒されている方は、危険防止のため乗船、施設の見学はできません。
- ※ 小学生については、保護者の「承諾書」が必要です。
- ※ 見学者の不注意や誓約違反により生じた損害及びトラブルについては、シーマン商会及び長崎市は、一切の責任を負いません。

令和 年 月 日

〒

住 所

ふりがな  
氏 名

( 才 ) ( 男 女 )

電話番号